

すさみ町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (19年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 18年度の人件費率
19年度	人 5,210	千円 2,799,492	千円 54,900	千円 673,896	% 24.1	% 26.0

(注) 1 この人件費には町長、助役、及び町会議員などの特別職に支給される給料、報酬、手当などを含んでいます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
19年度	人 76	千円 291,820	千円 28,492	千円 117,808	千円 438,120	千円 5,765	千円 5,860

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、平成19年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

平成16年度（4月1日実施）及び平成17年度（4月1日実施）に特別職（町長、助役、収入役、教育長）と平成19年度（10月1日実施）に特別職（町長）の給料の改定を行いました。

平成16年4月1日実施

		給料月額		備考
		改定前	改定後	
給料	町長	660,000	640,000	月額20,000円を引き下げ
	助役	530,000	515,000	月額15,000円を引き下げ
	収入役	500,000	485,000	月額15,000円を引き下げ
	教育長	490,000	475,000	月額15,000円を引き下げ

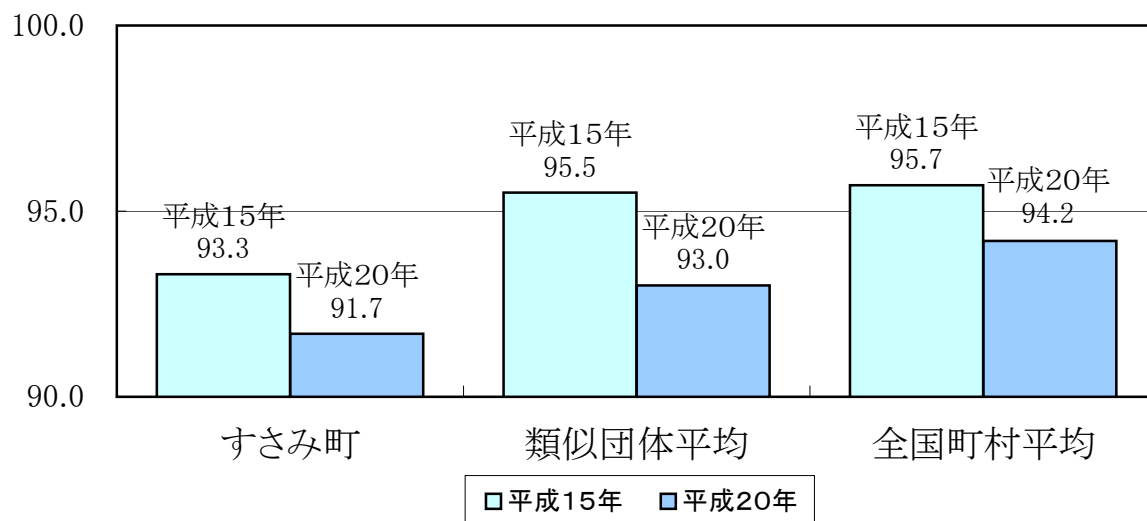
平成17年4月1日実施

		給料月額		備考
		改定前	改定後	
給料	町長	640,000	576,000	月額64,000円を引き下げ
	助役	515,000	463,000	月額52,000円を引き下げ
	収入役	485,000	436,000	月額49,000円を引き下げ
	教育長	475,000	427,000	月額48,000円を引き下げ

平成19年10月1日実施

		給料月額		備考
		改定前	改定後	
給料	町長	576,000	520,000	月額56,000円を引き下げ

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（20年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
すさみ町	43.3 歳	319,386 円	346,013 円	342,848 円
和歌山県	42.8 歳	342,600 円	413,170 円	378,641 円
国	41.1 歳	325,113 円	387,506 円	383,541 円
類 似	43.3 歳	322,937 円	364,826 円	351,764 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均 年齢	職員数	平均給料 月額	平均給与 月額(A)	平均給与 月額 (国ベース)	対応する 民間の 類似職種	平均 年齢	平均給与 月額(B)	A/B
すさみ町	47.2 歳	6 人	275,883 円	294,017 円	291,283 円	—	— 歳	— 円	—
うち清掃職員	42.1	3	277,833	305,200	300,633	廃棄物処理 業従事員	43.6	299,700	101.8%
うち 学校給食員	57.2	1	316,100	329,100	329,100	調理士	44.5	250,300	131.5%
和歌山県	49.0	395	346,505	388,839	372,176	—	—	—	—
国	48.9	4,784	284,679	320,623	—	—	—	—	—
類似団体	49.2	8	265,841	285,612	278,019	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
すさみ町	— 円	— 円	—
うち清掃職員	4,912,649	4,170,000	117.8%
うち 学校給食員	5,371,650	3,227,400	166.4%

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。
(平成17～19年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、20年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
- また、「平均給与額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況（20年4月1日現在）

区 分		すさみ町	和歌山県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	177,012 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	143,055 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	円	138,699 円	円
	中 学 卒	円	125,532 円	円
教 育 職	大 学 卒	円	円	円
	高 校 卒	円	円	円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（20年4月1日現在）

区 分		経験年数7年以上 ～ 10年未満	経験年数10年以上 ～ 15年未満	経験年数15年以上 ～ 20年未満
一般行政職	大 学 卒	— 円	249,200 円	313,966 円
	高 校 卒	— 円	241,000 円	270,075 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	234,900 円
	中 学 卒	— 円	— 円	256,600 円
教 育 職	大 学 卒	円	円	円
	高 校 卒	円	円	円

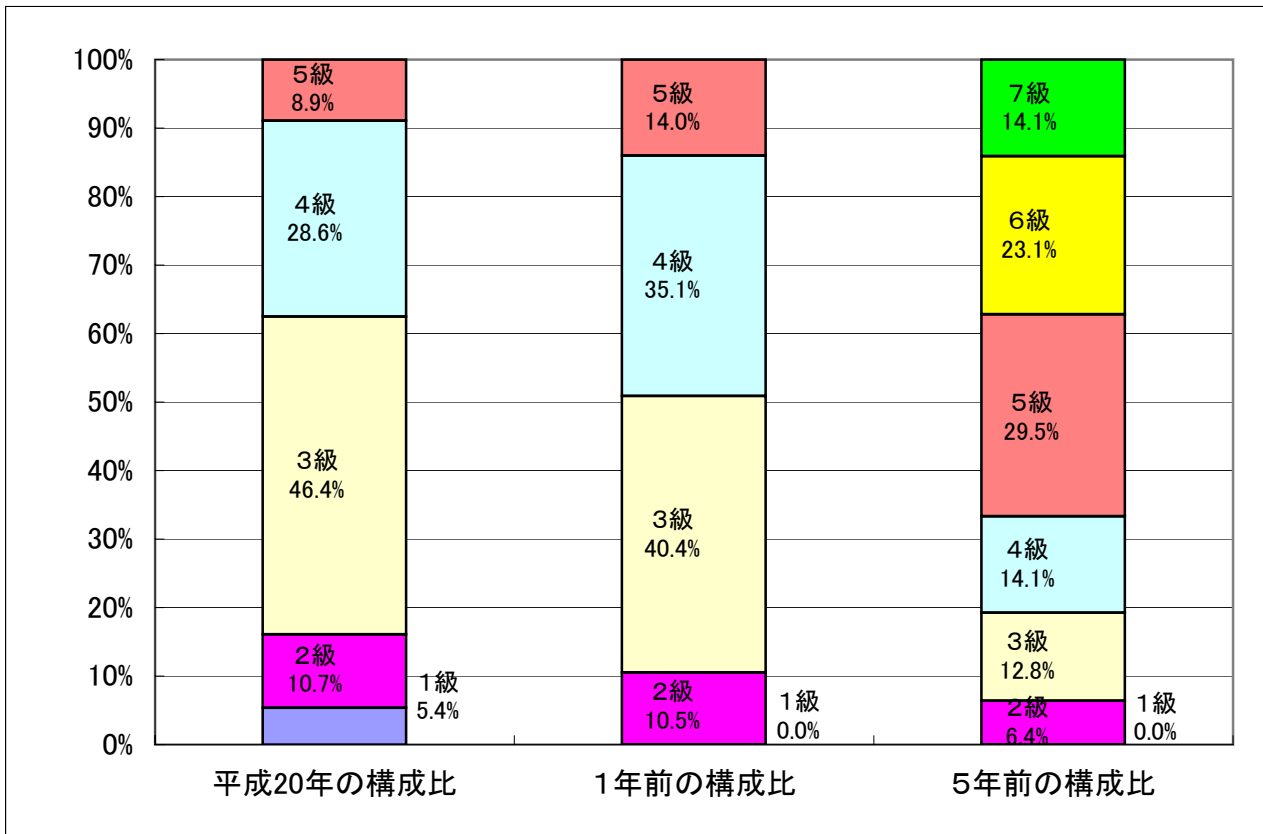
該当する職員がない場合は、空欄となっています。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（20年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	平成20年4月1日		1 年前		5 年前		
		職員数	構成比	職員数	構成比	区分	職員数	構成比
1 級	経験を必要とする業務又は定型的な業務を行う事務吏員及び技術吏員の職務	3人	5.36%	人	0.00%	1 級	人	0.00%
						2 級	5人	6.41%
2 級	知識又は経験を必要とする業務を行う事務吏員及び技術吏員の職務	6人	10.71%	6人	10.53%	3 級	10人	12.82%
3 級	課長補佐又は高度の知識、経験を必要とする業務を行う事務吏員及び技術吏員の職務	26人	46.43%	23人	40.35%	4 級	11人	14.10%
						5 級	23人	29.49%
4 級	課長・主幹等の職務	16人	28.57%	20人	35.09%	6 級	18人	23.08%
5 級	参事及び総括課長等の職務	5人	8.93%	8人	14.04%	7 級	11人	14.10%
計		56人	100%	57人	100%		78人	100%

- (注) 1 すさみ町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。
 3 平成18年に7級制から5級制に変更しています。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

① 勤務成績の評定の実施状況

勤務成績の評定は実施していません。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

すさみ町	和歌山県	国
1人当たり平均支給額（19年度） 1,608 千円	1人当たり平均支給額（19年度） 1,903 千円	—
(19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.50 月分 (-) 月分 (-) 月分	(19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.6) 月分 (0.75) 月分	(19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.6) 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

一律に決定しています。

(2) 退職手当（20年4月1日現在）

すさみ町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置		
退職時特別昇給 制度なし			(2%～20%加算)		
1人当たり平均支給額	20,015 千円	23,475 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、19年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（20年4月1日現在）

支給実績（19年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
無し	%	人	%

(4) 特殊勤務手当（20年4月1日現在）

支給実績（19年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（19年度）		0.0 %	
手当の種類（手当数）			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務特別手当	平成17年4月1日廃止	平成17年4月1日廃止	-
特殊有技者手当	平成17年4月1日廃止	平成17年4月1日廃止	-
特殊作業手当	平成17年4月1日廃止	平成17年4月1日廃止	-

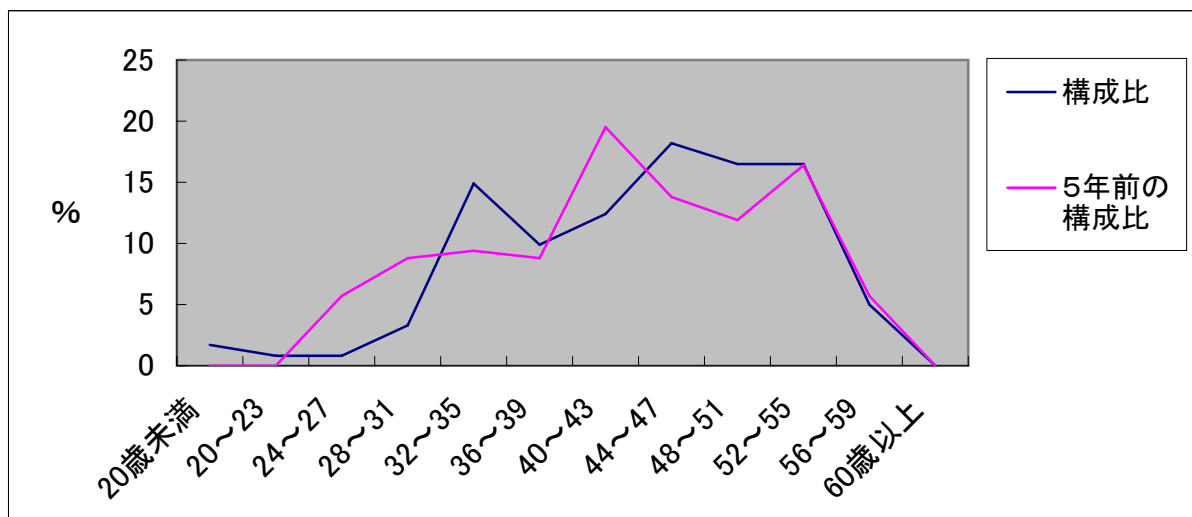
(5) 時間外勤務手当

支給実績（19年度決算）	5,143 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）	68 千円
支給実績（18年度決算）	1,852 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）	24 千円

(6) その他の手当（20年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (19年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (19年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円	同	無	11,200 千円	280,000 円
	配偶者以外の扶養親族 6,500円 (そのうち1人については、配偶者がいない場合11,000円)				
	満16歳から満22歳までの子 5,000円加算				
住居手当	職員の居住する借家、借間。月額 12,000円を超える家賃 支給額 23,000円以下＝家賃額-12,000円 23,000円を超え55,000円未満 ＝（家賃額-23,000円）× 1/2+11,000円 55,000円以上＝27,000円 自宅（その所有にかかる住宅のうち、 当該新築又は購入の日から起算して 5年を経過していないものに居住し ている職員で世帯主であること。） 支給額＝2,500円	同	無	1,658 千円	110,533 円
通勤手当	交通機関等の利用者＝運賃相当額	同	無	- 千円	- 円
	自動車等の利用			- 千円	- 円
	○最初の2kmの支給基本額を 2,700円として2km増すごとに700 円を基本額に加算する。	異	使用距離区分	2,080 千円	122,353 円
	2 km未満 0 円	2 km～5 km	2,000 円		
	2 km 2,700 円	5 km～10 km	4,100 円		
	4 km 3,400 円	10 km～15 km	6,500 円		
	6 km 4,100 円	15 km～20 km	8,900 円		
	8 km 4,800 円	20 km～25 km	11,300 円		
	10 km 5,500 円	25 km～30 km	13,700 円		
	12 km 6,200 円	30 km～35 km	16,100 円		
	14 km 6,900 円	35 km～40 km	18,500 円		
	16 km 7,600 円	40 km～45 km	20,900 円		
	18 km 8,300 円	45 km～50 km	21,800 円		
	20 km 9,000 円	50 km～55 km	22,700 円		
	22 km 9,700 円	55 km～60 km	23,600 円		
	24 km 10,400 円	60 km～	24,500 円		
	26 km 11,100 円				
	28 km 11,800 円				
	30 km 12,500 円				
	32 km 13,200 円				
	○総通勤距離を2で除して端数が1 kmを超える場合は、加算額の2分の 1額を加える。端数が1km未満の 場合は切り捨てるものとする。				
管理職手当	参事17,000円 課長・副課長15,000円 主幹12,000円	異	支給率に よる	5,486 千円	203,185 円
宿日直手当	一般の宿日直 4,200 円	同	無	890 千円	16,182 円
	病院の当直 6,100 円				
	医師の当直 20,000 円				
初任給調整手当	医師 130,000 円 ～ 150,000 円	同	無	- 千円	- 円

(2) 年齢別職員構成の状況（20年4月1日現在）



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	1人	1人	4人	18人	12人	15人	22人	20人	20人	6人	0人	121人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

① 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
142 人	126 人	△ 16 人	11.27 %

(参考) すさみ町における定員管理の数値目標 (数・率)

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成18年 4月 1日	平成22年 4月 1日	平成17年4月1日 職員数 142 人 平成22年4月1日 職員数 126 人 純減数 16 人 (△11.27%)

② 定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

(各年4月1日現在)

区 分		平成17年 計画始期	平成18年 1 年目	平成19年 2 年目	平成20年 3 年目	平成21年 4 年目	平成22年 5 年目	18年～22年 計	(参考) 数値目標
一般行政	職員数	77	74	67	66			—	
	増 減		△ 3	△ 7	△ 1			△ 11 (110.0%)	67
教 育	職員数	12	11	10	9			—	
	増 減		△ 1	△ 1	△ 1			△ 3 (150.0%)	10
公営企業 等 会 計	職員数	53	51	50	47			—	
	増 減		△ 2	△ 1	△ 3			△ 6 (150.0%)	49
計	職員数	142	136	127	122			—	
	増 減		△ 6	△ 9	△ 5			△ 20 (125.0%)	126

- (注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間です。
 2 (%) 内の数値は、数値目標に対する進捗率を示します。
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示します。
 4 職員数には教育長を含み、その他の特別職は含みません。

7 公営企業職員の状況

(1) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 17年度の総費用に占 める職員給与費比率
19年度	千円 638,403	千円 △ 51,482	千円 377,122	% 59.1	% 62.1

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
19年度	人 42	千円 177,005	千円 44,626	千円 67,684	千円 289,315	千円 6,888

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成20年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項 特になし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（20年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
医 師	36.7 歳	509,400 円	1,339,175 円
看 護 師	45.4 歳	328,655 円	491,891 円
医 療 技 術 職	38.5 歳	294,075 円	438,609 円
事 務 職	40.0 歳	294,460 円	445,110 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

すさみ病院	すさみ町（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額（19年度） 1,612 千円	1人当たり平均支給額（19年度） 1,608 千円
(19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (-) 月分 勤勉手当 1.50 月分 (-) 月分	(19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (-) 月分 勤勉手当 1.5 月分 (-) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～10%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（２０年４月１日現在）

すさみ町病院			すさみ町（一般行政職・団体平均等）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続２０年	23.50 月分	30.55 月分	勤続２０年	23.50 月分	30.55 月分
勤続２５年	33.50 月分	41.34 月分	勤続２５年	33.50 月分	41.34 月分
勤続３５年	47.50 月分	59.28 月分	勤続３５年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置	
退職時特別昇給	制度なし		退職時特別昇給	制度なし	
１人当たり平均支給額	578 千円	－ 千円	１人当たり平均支給額	20,015 千円	23,475 千円

（注） 退職手当の１人当たり平均支給額は、１９年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（２０年４月１日現在）

支給実績（１９年度決算）		0 千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（１９年度決算）		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
無 し	%	人	%

エ 特殊勤務手当（２０年４月１日現在）

支給実績（１９年度決算）		10,609 千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（１９年度決算）		424,360 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（１９年度）		61.0 %	
手当の種類（手当数）			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特殊有技者手当	平成18年4月1日廃止	平成18年4月1日廃止	－
出納手当	平成18年4月1日廃止	平成18年4月1日廃止	－
特殊作業手当	平成18年4月1日廃止	平成18年4月1日廃止	－
夜間看護手当	看護師	夜間看護	夜勤１回につき1,500円
特殊作業手当	X線技師	医療技術	月額3,000円
研究手当	医師	医師研究手当	月額122,000円～159,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（19年度決算）	620 千円
支給職員１人当たり平均支給年額（19年度決算）	19 千円
支給実績（18年度決算）	448 千円
支給職員１人当たり平均支給年額（19年度決算）	13 千円

カ その他の手当（２０年４月１日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (19年度決算)	支給職員１人当たり 平均支給年額 (19年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円	同	無	4,245 千円	212,250 円
	配偶者以外の扶養親族 6,500円 (そのうち1人については、配偶者がいない場合11,000円)				
	満16歳から満22歳までの子 5,000円加算				
住居手当	職員の居住する借家、借間。月額 12,000円を超える家賃 支給額 23,000円以下＝家賃額-12,000円 23,000円を超え55,000円未満 ＝（家賃額-23,000円）× 1/2+11,000円 55,000円以上＝27,000円 自宅（その所有にかかる住宅のうち、 当該新築又は購入の日から起算して 5年を経過していないものに居住し ている職員で世帯主であること。） 支給額＝2,500円	同	無	458 千円	114,500 円
通勤手当	交通機関等の利用者＝運賃相当額	同	無	- 千円	- 円
	自動車等の利用			- 千円	- 円
	○最初の2 k mの支給基本額を 2,700円として2 k m増すごとに700 円を基本額に加算する。	異	使用距離区分	1,295 千円	117,727 円
	2 k m未満 0 円	2 k m～5 k m	2,000 円		
	2 k m 2,700 円	5 k m～10 k m	4,100 円		
	4 k m 3,400 円	10 k m～15 k m	6,500 円		
	6 k m 4,100 円	15 k m～20 k m	8,900 円		
	8 k m 4,800 円	20 k m～25 k m	11,300 円		
	10 k m 5,500 円	25 k m～30 k m	13,700 円		
	12 k m 6,200 円	30 k m～35 k m	16,100 円		
	14 k m 6,900 円	35 k m～40 k m	18,500 円		
	16 k m 7,600 円	40 k m～45 k m	20,900 円		
	18 k m 8,300 円	45 k m～50 k m	21,800 円		
	20 k m 9,000 円	50 k m～55 k m	22,700 円		
	22 k m 9,700 円	55 k m～60 k m	23,600 円		
	24 k m 10,400 円	60 k m～	24,500 円		
	26 k m 11,100 円				
	28 k m 11,800 円				
	30 k m 12,500 円				
	32 k m 13,200 円				
	○総通勤距離を2で除して端数が1 k mを超える場合は、加算額の2分の 1額を加える。端数が1 k m未満の 場合は切り捨てるものとする。				
管理職手当	医師 200,000円～80,000円 課長・副課長15,000円 主幹12,000円	異	支給率による	6,681 千円	742,333 円
宿日直手当	一般の宿日直 4,200 円	同	無	13,463 千円	363,865 円
	病院の当直 6,100 円				
	医師の当直 20,000 円				
初任給調整手当	医師 130,000 円 ～ 150,000 円	同	無	7,560 千円	1,890,000 円

(2) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 18年度の総費用に占 める職員給与費比率
19年度	千円 49,258	千円 22,519	千円 14,055	% 28.5	% 32.0

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
19年度	人 2	千円 7,441	千円 796	千円 2,819	千円 11,056	千円 5,528

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成20年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項 特になし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（20年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
事 務 職	42.7 歳	316,250 円	481,443 円
団 体 平 均 (簡易水道事業含む)	40.1 歳	298,300 円	455,775 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

上水道事業	すさみ町（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額（19年度） 1,410 千円	1人当たり平均支給額（19年度） 1,608 千円
(19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (-) 月分 勤勉手当 1.50 月分 (-) 月分	(19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (-) 月分 勤勉手当 1.5 月分 (-) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~10%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（20年4月1日現在）

上水道事業	すさみ町（一般行政職・団体平均等）
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 退職時特別昇給 制度なし 1人当たり平均支給額 - 千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 退職時特別昇給 制度なし 1人当たり平均支給額 20,015 千円
23.55 月分 41.34 月分 59.28 月分 59.28 月分 23,475 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、19年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（20年4月1日現在）

支給実績（１９年度決算）		0 千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（１９年度決算）		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
無 し	%	人	%

エ 特殊勤務手当（20年4月1日現在）

支給実績（１９年度決算）		-	千円
支給職員１人当たり平均支給年額（１９年度決算）		-	円
職員全体に占める手当支給職員の割合（１９年度）		-	%
手当の種類（手当数）			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特殊有技者手当	平成17年4月1日廃止	平成17年4月1日廃止	-

オ 時間外勤務手当

支給実績（19年度決算）	33 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）	33 千円
支給実績（18年度決算）	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）	0 千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当（20年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (19年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (19年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円	同	無	152 千円	152,000 円
	配偶者以外の扶養親族 6,500円 (そのうち1人については、配偶者がいない場合11,000円)				
	満16歳から満22歳までの子 5,000円加算				
住居手当	職員の居住する借家、借間。月額12,000円を超える家賃	同	無	196 千円	196,000 円
	支給額 23,000円以下＝家賃額-12,000円 23,000円を超え55,000円未満 ＝（家賃額-23,000円）× 1/2+11,000円 55,000円以上＝27,000円				
	自宅（その所有にかかる住宅のうち当該新築又は購入の日から起算して5年を経過していないものに居住している職員で世帯主であること。）				
	支給額＝2,500円				
通勤手当	交通機関等の利用者＝運賃相当額	同	無	- 千円	- 円
	自動車等の利用			- 千円	- 円
	○最初の2 k mの支給基本額を2,700円として2 k m増すごとに700円を基本額に加算する。	異	使用距離区分	195 千円	97,500 円
	2 k m未満 0 円	2 k m～5 k m	2,000 円		
	2 k m 2,700 円	5 k m～10 k m	4,100 円		
	4 k m 3,400 円	10 k m～15 k m	6,500 円		
	6 k m 4,100 円	15 k m～20 k m	8,900 円		
	8 k m 4,800 円	20 k m～25 k m	11,300 円		
	10 k m 5,500 円	25 k m～30 k m	13,700 円		
	12 k m 6,200 円	30 k m～35 k m	16,100 円		
	14 k m 6,900 円	35 k m～40 k m	18,500 円		
	16 k m 7,600 円	40 k m～45 k m	20,900 円		
	18 k m 8,300 円	45 k m～50 k m	21,800 円		
	20 k m 9,000 円	50 k m～55 k m	22,700 円		
	22 k m 9,700 円	55 k m～60 k m	23,600 円		
	24 k m 10,400 円	60 k m～	24,500 円		
	26 k m 11,100 円				
	28 k m 11,800 円				
	30 k m 12,500 円				
	32 k m 13,200 円				
		○総通勤距離を2で除して端数が1 k mを超す場合は、加算額の2分の1額を加える。端数が1 k m未満の場合は切り捨てるものとする。			
管理職手当	参事17,000円 課長・副課長15,000円 主幹12,000円	異	支給率による	162 千円	162,000 円
宿日直手当	一般の宿日直 4,200 円	同	無	227 千円	75,667 円

(3) 簡易水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 18年度の総費用に占 める職員給与費比率
19年度	千 26,538	千円 219	千円 5,757	% 21.7	% 19.9

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
19年度	人 1	千円 3,077	千円 387	千円 1,217	千円 4,681	千円 4,681

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成20年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項 特になし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（20年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
事 務 職	35.0 歳	262,400 円	404,440 円
団 体 平 均 (上水道事業含む)	40.1 歳	298,300 円	455,775 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

簡易水道事業		すさみ町（一般行政職・団体平均等）	
1人当たり平均支給額（19年度）		1人当たり平均支給額（19年度）	
1,217 千円		1,608 千円	
(19年度支給割合)		(19年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.0 月分	1.50 月分	3.0 月分	1.5 月分
(-) 月分	(-) 月分	(-) 月分	(-) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算 5～10%		役職加算 5～10%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（20年4月1日現在）

上水道事業			すさみ町（一般行政職・団体平均等）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置	
退職時特別昇給	制度なし		退職時特別昇給	制度なし	
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	20,015 千円	23,475 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、19年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（20年4月1日現在）

支給実績（19年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
無 し	%	人	%

エ 特殊勤務手当（２０年４月１日現在）

支給実績（１９年度決算）	-			千円
支給職員１人当たり平均支給年額（１９年度決算）	-			円
職員全体に占める手当支給職員の割合（１９年度）	-			%
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
特殊有技者手当	平成17年4月1日廃止	平成17年4月1日廃止	-	

オ 時間外勤務手当

支給実績（19年度決算）	14 千円
支給職員１人当たり平均支給年額（19年度決算）	14 千円
支給実績（18年度決算）	0 千円
支給職員１人当たり平均支給年額（19年度決算）	0 千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当（２０年４月１日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (19年度決算)	支給職員１人当たり 平均支給年額 (19年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円	同	無	230 千円	230,000 円
	配偶者以外の扶養親族 6,500円 (そのうち1人については、配偶者がいない場合11,000円)				
	満16歳から満22歳までの子 5,000円加算				
住居手当	職員の居住する借家、借間。月額 12,000円を超える家賃	同	無	157 千円	157,000 円
	支給額 23,000円以下＝家賃額-12,000円 23,000円を超え55,000円未満 ＝（家賃額-23,000円）× 1/2+11,000円 55,000円以上＝27,000円				
	自宅（その所有にかかる住宅のうち 当該新築又は購入の日から起算して 5年を経過していないものに居住し ている職員で世帯主であること。）				
	支給額＝2,500円				
通勤手当	交通機関等の利用者＝運賃相当額	同	無	- 千円	- 円
	自動車等の利用			- 千円	- 円
	○最初の2 k mの支給基本額を 2,700円として2 k m増すごとに700 円を基本額に加算する。	異	使用距離区分	-	-
	2 k m未満 0 円				
	2 k m 2,700 円				
	4 k m 3,400 円				
	6 k m 4,100 円				
	8 k m 4,800 円				
	10 k m 5,500 円				
	12 k m 6,200 円				
	14 k m 6,900 円				
	16 k m 7,600 円				
	18 k m 8,300 円				
	20 k m 9,000 円				
	22 k m 9,700 円				
	24 k m 10,400 円				
	26 k m 11,100 円				
	28 k m 11,800 円				
	30 k m 12,500 円				
	32 k m 13,200 円				
	○総通勤距離を2で除して端数が1 k mを超す場合は、加算額の2分の 1額を加える。端数が1 k m未満の 場合は切り捨てるものとする。				
管理職手当	参事17,000円 課長・副課長15,000円 主幹12,000円	異	支給率による	- 千円	- 円
宿日直手当	一般の宿日直 4,200 円	同	無	- 千円	- 円